

令和5年

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(木)~9月30日(土)

スローガン 反射材 早めのライト 光るマナー

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。



運動の重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～(新潟県重点)
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本・関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部（北区役所）

1, 街頭指導所の開設

- ・9月21日(木) 10:00～
- ・新潟北警察署前

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- ・9月25日(月) 7:30～
- ・豊栄駅前

自転車利用者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

3, 街頭指導

- ・9月26日(火) 7:30～
- ・葛塚東小学校通学路

小学校通学路の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

東支部（東区役所）

1, 出発式

- ・9月20日(水) 14:00～
- ・新潟東警察署

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭パネル広報を行います。

2, 広報啓発活動

- (1) 9月25日(月) 9:30～
- ・東区役所北口出入口

区役所来庁者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

- (2) 9月26日(火) 16:00～
- ・原信河渡店

店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

3, 高齢者世帯訪問

- ・9月29日(金) 16:00～
- ・東区東明

東区東明の高齢者世帯を個別訪問して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

秋葉支部（秋葉区役所）

1, 広報啓発活動

- ・9月21日(木) 11:00～
- ・原信新津店

店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

2, 街頭指導所の開設

- ・9月27日(水) 10:00～
- ・国道460号東部運動公園前

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

3, 街頭指導

- ・期間中(通学時間帯)
- ・区内主要交差点

区役所職員が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

4, 広報活動

- ・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
地域FMでの広報

南支部（南区役所）

1, 街頭指導所の開設

- ・9月21日(木) 10:30～
- ・白根学習館駐車場

ドライバーに対し、チラシや啓発品、特産品の「かきのもと」と「あきづき梨」を配布して、安全運転・交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

- ・9月27日(水) 10:30～
- ・リオンドール白根店

店舗利用客に対し、チラシや啓発品、特産品の「あきづき梨」を配布して、安全運転・交通事故防止を呼び掛けます。

3, 高齢者安全運転サポート教室

- ・9月26日(火) 10:00～
- ・白根学習館

新潟市南区老人クラブ連合会会員に参加してもらい、交通安全に関する講話や身体機能トレーニング等を体験してもらうことで、補償運転の大切さを実感してもらいます。

4, 広報活動

- ・期間中
- 市政情報モニターによる広報
南区だよりによる広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかっています。

子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店

普通預金:0264178

口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

中央支部（中央区役所）

1, 街頭指導所の開設

(1) 9月21日(木) 15:00～

・萬代橋西詰

自転車・歩行者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 9月25日(月) 10:00～

・山ニツ(関本製麺前)

ドライバーに対し、チラシや啓発品(関本製麺の乾麺)を配布して、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1, 出発式

・9月21日(木) 10:30～

・江南警察署

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、警察署前で「違反・事故しまセンベイ」の啓発品(ハッピーターン)をドライバーへ配布して、安全運転・交通事故防止を呼び掛けます。

2, 街頭指導所の開設

(1) 9月26日(火) 10:00～

・亀田本町地内

(2) 9月27日(水) 10:00～

・横越上町地内

(3) 9月28日(木) 10:00～

・割野地内

ドライバーに対し、チラシや啓発品、特産品の梨を配布して、「事故ナシ」を呼び掛けます。

3, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西支部（西区役所）

1, 広報啓発活動

・9月22日(金) 7:30～

・小針駅

小針駅利用者に対し、啓発品を配布して、自転車のルール遵守等について呼び掛けます。

2, 高齢運転者実技講習会

・9月24日(日) 9:30～

・新潟文化自動車学校

実際に自動車(AT)を運転して、運転する際のルールや緊急時の対応方法を確認してもらいます。

3, 街頭指導所の開設

・9月27日(水) 10:00～

・五十嵐コミュニティハウス付近幹線道路

ドライバーに対し、チラシや啓発品、「事故ナシ」の梨を配布して、安全運転・交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1, 交通安全功労者への表彰及び出発式

・9月21日(木) 9:00～

・西蒲地区交通安全センター

交通安全功労者へ表彰を行います。関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2, 街頭指導所の開設

(1) 9月21日(木) 10:00～

・善光寺交差点付近

(2) 9月23日(土) 10:00～

・中之口地区新幹線側道

(3) 9月26日(火) 10:00～

・西蒲区役所前

(4) 9月27日(水) 9:30～

・巻総合高校脇

(5) 期間中

・岩室地区・湯東地区

ドライバーに対し、チラシや啓発品の配布、文字パネルの掲示により、交通安全・交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147

安心・安全な新潟市を目指して

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保 横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～（新潟県重点）

歩行者事故による死者が増加しています！

新潟市では、本年7月末時点の交通事故死者7人（前年比±0人）のうち、当事者別（車、自転車、歩行者）では、歩行者が5人（前年比+4人）と最も多く、昨年と比較して大きく増加しています。また、死者7人のうち6人が65歳以上の高齢者でした。

今後、夕暮れが早まるにつれて、交通事故の増加が懸念されます。ドライバーは運転に集中して、横断歩道では歩行者の有無を確認し、横断者や横断しようとしている歩行者がいたら必ず止まりましょう。

交通ルールを守ることは、自分自身を守ることです！

歩行者が死傷する交通事故では、歩行者にも「信号無視」や「走行車両の直前・直後の横断」等の交通違反が認められる場合があります。子どもが正しい交通ルールを身につけられるよう、まずは大人が交通ルールをしっかりと守り、子どもの手本になりましょう。高齢者は、加齢に伴う身体機能の変化（視力、筋力の低下）を考慮し、より遠くまで左右の安全確認を行い、余裕を持って道路を横断しましょう。



渡るよサインを活用しましょう！

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」、「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。

詳しくはこちら
(県警HP)



夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

早めのライト点灯とハイビームの活用

夕暮れ時間帯は、交通事故が多発する傾向にあります。暗くなる前にライトを点灯し、ハイビームとロービームをこまめに切り替えるなど、危険を早期に発見して、交通事故を防止しましょう。

反射材の活用

夜間歩くときは、ドライバーから見えやすいように反射材をつけましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で危険な犯罪です。令和4年中、新潟市では15件の飲酒運転による交通事故が発生しています。家族、友人、会社、飲食店など皆で協力し、飲酒運転を根絶しましょう。



自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化（令和5年4月1日から）

令和5年7月末時点で、新潟市内では2人の方が自転車乗車中の事故で亡くなっています。ヘルメット非着用時の死亡率は約2.6倍になります（令和4年の全国統計）。自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

自転車も交通ルールを守りましょう

自転車は車両です。自転車安全利用五則等のルールを守り、交通事故を防止しましょう。



自転車安全 利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用